

Title	R・ E・ ジョーンズ著 『政治の機能分析』
Sub Title	R. E. Jones, The Functional Analysis of Politics: An Introductory Discussion
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1968
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.41, No.4 (1968. 4) ,p.128- 134
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19680415-0128

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Roy E. Jones,

The Functional Analysis of

Politics : An Introductory Discussion

Routledge and Kegan Paul, London, 1967, viii+

101 pp.

R・E・ジョーンズ著

『政治の機能分析』

現代政治学が名のりをあげてすでに久しい。それは伝統的政治学からもマルクス主義政治学からも、非難に近い批判をうけながら、それに耐え、それに反論を加えながら内実をかためてきた。そして現在なお大なる可能性を秘めながら発展をつづけている。この学問はだから、現在の時点でその全貌をとらえることは決してできない。とらえるにはあまりにも内容が豊かであり、方法的にも必ずしも一元化されていない。しかし、著者が焦点を合わせたように、この学問的方法論的、認識的な中核の一つが機能論であることに異議はない。もちろん著者の論旨展開の過程に疑問がないわけではない。その問題は後述するところにして、本書の力点をとらえ直してみることにする。しかし、筆者の意図は、本書を忠実に跡づけることではなく、機能分析の方法はすでに私をふくめたわが国の研究者

によつて論ぜられ、紹介もされているから、むしろ、著者の確認のしかた、評価のしかたをとりあげることにしてゆきたい。

※

『序論』においては、「機能論の本質」、「機能論の起源」、「機能論が政治学に到達した理由」、「機能論の批判」、「機能論の利点」が論じられる。

機能論はまず第一に、そのもつ機能の本質を確認することをもつて、社会的・政治的事象を説明する一方法であると同時に、社会的・政治的研究にたいする刺戟と用具をあたえることをもつて第二の特徴とする広範囲にわたる知的運動である。その場合、機能論者の追求する目的は、「重大な意義をもつた機能とそうでない機能を識別し、さまざまな機能を意味のある諸範疇に分類するための概念装置」(p. 2)を提出することである。ここで意義のある機能とは、政治体系内にあつて、それを維持する活動を行なう構造の機能である。

こうした論脈で考える機能論は、C・ダーウインやラドクリフ・ブラウン、そしてT・パインズをへて次第に、有機体とか制度という概念を克服しつつ体系概念に接続してゆく。そして、こうした社会科学的風土は、倫理や理念の学としての政治学が、第一次大戦後に訪れた自由主義の終焉をむかえて、「どんなにすぐれた意図をもち、立派なものであり、また栄光にみちたものであろうとも、政治学の問題はフォーマルな制度によつては解決できないことが明らかになつた」(p. 10)悲観的状况に直面したときに、政治学にうけ入

れられる基礎ができたといえよう。

機能論が政治学に最初にあたえた衝撃は、政治学のもつ価値志向性を大きく削減したことであり、インフォーマルな、非制度的な政治活動の分析用具を提供したことであった。かくして、「機能論は、それが非制度的であり、科学的であり、また比較的問題にかんして成功したという理由で魅力をもつにいたつた。」(9-11)

機能論にあたえられる批判の一つは、機能論によつて説明されたものはトートロジーだという指摘である。しかし、ある事象を説明するのに機能をもつて説明するのと、あるがままに提出することは異なる。すなわち、説明する過程には、すでにその事象の本質解明の過程がふくまれるのであつて、トートロジーとはいえないはずである。たとえば、「あらゆる政党は同一の機能をはたすとか、その機能は同じようにはたされるのだ、ということの意味する」(9-12)とは機能論はいわない。それぞれの政党の機能と、その機能のはたしかたの確認が機能論の目的になる。

第二の批判は、前述したところであるが、研究方法としての機能論が価値に盲目であるという点にかかわる。しかし、機能論の政治学への流入が、政治学における価値判断の基本理念の動揺と衰退を契機とした点で逆に政治学を蘇生させる原動力になつていたことを思い、また政治学的機能論が、「価値を一つの囲みこまれた範疇に位置づけようと試みる」(9-13)意図をもつていることを思いあわせると、かえつて政治研究の方法としての意義のほうがでてくる。かくして著者は、次のような長所を機能論に一般的に確認する。

紹介と批評

(一) それは体系を第一に、機能を第二に、そして構造を第三に
おいているから、制度にたいして片意地な力点をおく傾向のある
伝統的政治学よりも、政治過程を説明するのに、もつとほるかに
豊かで重大な意味をもつた範囲の社会的事象にたよる。
(二) それは本当の意味で比較的事象であるからして、政治の一般理
論への道をひらきうる。

(三) 政治的行為者によつてはたされる機能(行為者自身が意識的に担当し、あるいは担当することを認める機能をふくむ)に力点をおくことによつて、それは主観的な動機と観察することのできな
ない目的にかんする専念を脱し、真の政治科学へと進む。(9-14)

※

第二章『モデル』では、「機能論の理論的意味」、「体系の一般的特性」、「政治体系」、「モデルの批判」、「モデルの支持」が語られる。

説明といつた場合、事象と概念とを関連づけることになるから、「概念の構成にもつと一貫して関連をもちうる事象の数かふえれば、提出される説明の力はますます大きくなる」(9-15)のであり、この種の概念は社会科学にあつては、モデルによつて一貫性があたえられる場合が多い。機能論の観点からすれば、「構造は体系内にあつて機能をはたすと考えれば、機能の性質と体系内におけるその関連性をと明らかにするモデルが今や構築されねばならない。機能と体系とは、政治学に本質的に特殊な概念ではないから、そのモデルのもつた特性は、非常に一般的な用語で描きだすことができるし、

その後、こうした概念が政治に適用される」(p. 22)ということになる。

しからば、体系の一般的特性とは何か。まず、この種の体系は固定的、絶対的なものではなく、流動過程内におかれるものであり、入力が入力され、出力が流出し、この入力―出力の転換を機能になうと基礎づけられる。このように提出された体系という考え方に基本的なのは、相互依存、すなわち「体系のある構成要素(ないし機能)の性質が変わると、それ以外のあらゆる構成要素が、そして体系全体が影響をうける」(p. 22)という考え方である。だからこの考え方には、論理的に均衡という理念がともなわれてくる。体系は、それを転覆するような事態にたいたれば、そうした転覆因を吸収し、矯正する作用をはたす機構をもつことによつて、前述したモデルの要件をみたすのである。この均衡維持に作用するのが正機能であり、均衡をくずす作用は逆機能と認識される。

体系はさらに論理的には、概念的に異なつた三水準で作動しなければならぬ。第一は能力の水準であり、外的環境にたいして体系がもつ諸関係を意味する。第二は、投入される入力に対応し、出力として流出する転換機能である。第三には、体系がその構造を維持しなければならない水準、すなわち体系維持の水準である。この体系維持は、それに要する役割の補充と、入力―出力の転換様式を承認させるのに必要な規制方法としての成員の社会化の二側面を確認される。

この一般概念としての体系を政治状況に適用し、政治学的に展開

したのが、D・イーストンやG・A・アームンドらの政治体系概念である。この展開状況と意義についてはすでに紹介したところであるから、ここでは割愛する。(拙稿「政治体制論の展開」・法学研究・三九巻一號・昭和四一年一月)

機能論的なモデルにたいする批判は、著者によつて三つの範疇でまとめられる。第一は定義にかんする批判であつて、政治体系モデルの適用範囲、すなわち政治的なるものを確定する問題にかかわる。アームンドはたとえば、「そのもつ特殊性と特徴、およびそのもつ体系としての結合性を政治体系にあたえるかぎり、正当な強制力は、政治体系の入力と出力を織りなす要素である」(G. A. Almond and J. S. Coleman, eds, *The Politics of Developing Areas*, 1960, p. 7)として、決定過程としての政治過程を、何らかの形で現実の強制力行使の可能性との関連で定義している。ここには、正当性に関する限定的な認識があるから、体系概念に要求される広がりの中で問題がある。一方イトストンは、価値の権威的配分を政治関係の概念的な核にすえているが、その配分には強制力の行使を直接かわらせることはしない。「この文脈で権威的」というのは、人びとがみずからそれに拘束されているとみなす決定とか配分にかかわり、また影響をうける、という意味である」のだから、「この種の配分は正当である」(p. 2)しかし、私的な決定と権威的決定とを区別するのが政治過程なのだから、政治を権威的配分にかかわる点で確認する立場からすれば、まさに政治は政治だということになつてしまふ。したがつて、「適用可能な範囲からでは、政治的決定と疑似政治集団に

よつて行なわれる決定とは必ずしも区別されない。」(p. 33)

第二の批判は、モデルの内的の一貫性にかんするものであると指摘される。この問題点は価値からの解放を念願して提出されたモデルが、実は均衡維持の機能に正機能と逆機能を識別した時に、価値加担的概念となる点を指摘する。すなわち、正と逆を決定するにたる支配理念はほとんど存在しない。「社会科学において共通していることだが、均^{ディレクティブ}衡とは、いくつかの力によつて攻撃され、またそれ以外の力によつて防衛される状況ではないのである。すなわちそれは、程度に差こそあれ、相対立する諸力間のバランスの結果にすぎない。」したがつて、「一つの結果としての均衡というこの概念は、防衛(正機能)と攻撃力(逆機能)とを認める何らかの必要性を除去する」(p. 33)という指摘は、この問題状況を明示するものである。

第三の批判は、政治体系はシームレスだという考え方、すなわち前述したように政治体系が体系であるためには、構成要素間の相互依存的であつて、しかもその環境を構成している数多くの体系と高度の関連性を有するという考え方にむけられる。たとえば、ヒトラーやスターリンのごとく体系内での孤立が実例として提出されれば、「ある環境において政治構造が存在し、特定の政治機能が特定の政治体系の他の側面にかかわることなく遂行されるということはずつと可能である。」(p. 34)

さらに、機能論者は人間経験の一側面として政治的側面の概念化に進もうとするが、機能という考え方からすれば、当然のことながら人間を全体的パーソナリティとしての存在という点で理解するは

ずだから矛盾がでてくる。役割概念にしてもパーソナリティに補助的なものだから、この矛盾は解決されない。また、機能論は政治生活の目的にはまつたく触れることもできない。「政治は、特定の社会全体にたいする目的をもつた活動であり、また活動でありうる。……政治とは、体系を維持することではなくて、ある体系をおそらくまことに急激に変革することを対象とする」(p. 33)と定義されれば、機能論は沈黙せざるをえない。

この種の批判にはたしかに、政治体系概念の有効度を奪うにたるものがある。しかし、政治体系は、政治行為に共通した諸側面の概念化であり、「あらゆる種類の共通の習慣、規範、および信条をふくみ、……政治行動への程度に差はあるが共通した諸志向のセット」(p. 36)と規定され、類型化もされる政治文化との関連でとらえられるのだから、人間の行為の性質の決定因の分析と確認をめざす機能論の立場からすれば、それほど大きな痛痒はない。ことに、社会科学においては、概念規定とか定義がつねに論議の対象となり、しかもその論議はほとんど不毛に終わることを考えれば、こうした批判に拘泥するよりも、ここで提出したモデルは、大胆で新奇な方法で大問題にとりくむという明白な長所を有している」(p. 33)点に、この方法の可能性を認め、見まもることが必要であらう。

※

第三章「政治制度にたいする機能的見方」、第四章「集団にたいする機能的見方」、そして第五章「政治発展にたいする機能的見方」は、「構造—機能論者の主張は、その技術が、政治研究に新鮮な見

通しをひらくことである」とふまえて、「あらゆる説得力を有する政治学者がいつの日にか取りくまねばならぬいくつかの問題との関連で検討する」(p. 56) ために展開した部分である。したがって、政治学的機能論の意義を見分けるには重要な部分ではあるが、著者の論旨には逆にそれほど新鮮味はない。それはすでに十分流通している理論部分の整理なのだから当然である。指摘の力点をのべるに止めるのも、この理由からである。

政治制度にたいする伝統的な分析は、国家が人民に要求する服属をめぐる問題に焦点がおかれた。したがって実質的には、支配—服従が問題であつた。支配の正当性が、政治哲学と政治学の境界線に存在する問題として強く認識されたのは、ここに原因がある。また、制度の目的は自由の維持、社会正義の推進といつた人間の本質にかわるものとして理念化もされた。こうした理念的前提があれば、制度の組織化と有効性がどうしても政治学「理論」の中心的位置を占めるはずである。

前述したように、機能論からすれば「価値」を範疇的に一括した上で、こうした制度概念のかわりにモデルとしての政治体系を提出した。(ここで正当性に匹敵する位置を占めたのが支持入力であることは留意すべきである。)機能論に認める意義は、「それは伝統的論議にあつては欠如している場合が往々にしてあつた概念的明澄性がある程度まで有していたことはたしかだが、正当化戦略にかんする分析の点ではかなり巧妙であつた。それは、……立憲的秩序をより広い政治的・社会的文脈に組み入れた。またそれは、政治制度の効果を比

較的に研究する手段を提出すると思われた。機能論が伝統的分析の傍らに気楽に位置を占めるとは、予想さるべくもない」(p. 57) と著者が指摘したことに明らかであろう。

政治的集団理論は A・F・ペントレイの再発見以来、とくに政治現象を歩みよりと認識する基礎となり、現代政治学の重大な支柱の一つになつてゐる。著者は集団についても、ペントレイ学派を伝統的分析として、機能論に對置してゐる。ペントレイはたしかに、形而上学としての政治学に反逆した先達ではあるが、集団に力点をおくのに急なあまり、集団の利益に限定された利益の対立状況を政治の基礎にすえてしまつた。この対立を調整するのが政府であり、かくして観察可能な活動が政治の本質だとされる。

しかし、機能論からすれば「政治的現実にくまられる個別的な構造に對應する必要のない分析概念に関心をもつようになる」(p. 58) はずだから、要求や入力と政治体系との関連をたずねるのが一般の問題になる。集団は要求や入力を産出し、担当する点で意味をもつてくる。すなわち、ペントレイ学派は、政治活動(集団活動)の一面への専念が出发点であり、それを拡大して政治全体に及ぼせるとしたのだが、機能論は首尾一貫性をもつた政治の分析図式を追求することからはじめ、それによつて政治行動の特定の側面に照明をあてようとする。

かくして、機能論は集団にかんしては、欲求から要求へ、そして要求が削減され、結合され、さらに権威的出力を産出するための争点にそれが転換される三段階で意味を認める。機能論は、「集団活

動を、政治体系の諸構造の一般類型に組み入れる。そして、その意味することは、十分に発達した集団ネットワークは、この種の体系の有効な活動に基本的に貢献するということである。(p. 74c)

政治発展にかんして機能論は、体系維持に関心の中心があるのだから、本質的に虚弱だと主張される場合が多い。たとえば、工業化、都市化などの諸力が政治発展に作用するのだから、「政治研究に妥当な、相対的に明確な概念枠組の中で、こういつた変りうる諸力全部を取り扱うのは、まことに難かしい」(p. 77)ことはたしかである。

著者があげる伝統的な政治発展へのアプローチは、マルクスと J・H・カウツキイのそれである。「マルクス主義体系は、人間心理および歴史過程全体についての一貫性をもつた説明に、あらゆる社会現象を結びつける強力な体系である」(p. 82)とその意義を認めるが、「経済状況が社会的・政治的構造を決定し、国家は階級闘争の手段であり、そして階級闘争は史的過程の手段であり、顯示である」(p. 80)との認識は、必ずしも、現在政治発展の問題の焦点となつている新興諸国の社会状況には当たらないと、まことに常識的に論ずる。カウツキイは現代の新興諸国の状況は、急激な工業化の問題だとし、むしろこの問題こそマルクス自身の鮮烈な経験の一部だと認識することで、「中間階級は近代化を求め、昔ながらの貴族制、旧中間階級、そしておそらくは保守的精神をもつた農民とも衝突するであろう」(p. 81c)と問題を提出する点で、階級論者である。

機能論はマルクス主義と異なり、広大な歴史理論も、社会の基本

的な力に基づいた一般的因果法則も目的としない。それは、政治発展に關しては、政治体系を葛藤持続・葛藤変形の機構と考える。すなわち、葛藤の存在と体系内の構造による処理が、政治体系モデルの本質的特徴なのである。

確かに、このモデルでは、マルクス主義が動態論の中心において政治体系を崩壊させるような葛藤は承認されない。しかしこのことは直ちに、体系モデルは変動に無力だということではない。たとえば前述した正機能、逆機能の概念を考えてみよう。むしろこの一セットの機能概念こそ、政治体系モデルが安定を常態としないという認識に発している。アーモンドが逆機能入力にたいする權威的対応を、適合的・拒否的・代替的の三様式で構想するのも、こうした変動論への概念的・理論的認識あればこそである。ましてや、イデオロギー的色彩をもたぬ変動論は意味がなく、意味のある変動論はつねに変革の教義を内蔵したものであるべきだ、とする批判は当たるべくもない。

※

第六章「機能論にかんする別の見方」では、否定的な面と肯定的な面に分けられて総括される。前者にあつてはすでに論じてきたことを要約したにすぎない。ただドーズが、「科学的法則の不可欠の要件は、機能的な準拠枠組によつては、真の意味での科学的性質をもつた説明を生みだすとは期待できない」(p. 88)と指摘した点を提出して、機能論の科学性を問題にしなめた点が目をひく程度である。

肯定的な面としてとりあげられているのも、既述の批判に機能論が対応する姿勢が語られるのだから、新味はない。「伝統的な政治学の方法に完全に満足している人びとだけが、機能論の利点を了解できないのであろう。機能分析が解決しようと試みているいくつかの挑戦を認識している人びとは、到来しつつある何らかの成功に心からの声援をおくるであろう」(p. 96) というごく控え目な結論を加えているにすぎない。

※

私が現代政治学にとびこんでからでも、現代政治学の方法は一貫性を強化する方向で誤つたことはない。制度論や政治価値論の拒否に発端したこの方法的認識は、制度化概念によつて制度の本質に迫り、公共政策決定過程の分析を通じて社会的価値や信条をとり上げることで、難点を堅実に克服する発展途上にある。また政治発展に対応して、一方では歴史的認識を近代化論で練磨し、他方では動態分析への決意を明らかにしている。すなわち、現代政治学は、訣別する時点で確認した留保条件をほぼ完全にとり戻し、政治学の系譜の中で、近代市民政治学の鬼子ではなく、正統な嫡出児としての本来の姿を明らかにしたといえよう。

本書の意義は、従来アメリカ政治学として、とくに学問的風土の点で異質とされ、その意味で拒絶に近い姿勢をとつていたイギリスにあつて、総監修者であるH・V・ワイズマンが、「イギリスにおいてごく最近のことだが、政治学者が、合衆国ではじめに展開された政治研究への新しいアプローチに次第に関心を示しはじめた」に

もかわらず、「こうしたアプローチの簡にして要をえた説明は、研究者にはほとんど入手できない」(General editor's Introduction, p. 5) とのべた状況にこそ見いださるべきである。

しかし私にしても本書に不満がある。どうにも欠陥と思われるのは、機能論の国際政治にたいする適用が欠落していることである。現代政治の特徴が世界大にまで拡大された政治化の時代であるという認識に求められる以上、この省略は何とも残念でならない。折角、政治体系を紹介し、論じたのだから、むしろ最も概念的にスマートな国際体系まで論ずるべきであつた。

もう一つ気にかかるのは、機能、構造、体系の連関が曖昧な点である。少なくとも、政治学にあつては、機能論は構造—機能論として導入されたのだが、その集約的モデルである政治体系の展開が唐突である。それはおそらく、社会科学の方法としての機能論の一般的意義と政治学でのそれとを関連づけることに力点を置いたことから生じたのであろう。

最近、社会学の分野で新明正道教授の著書が出版された(「社会学の機能主義」・誠信書房・昭和四二年)。わが政治学の分野でもこの種の著書の公刊が切望される。それは後続の研究者たちにたいする先進者の義務でもあるはずである。

——一九六八・二・九——

(内山 秀夫)